

〈研究ノート〉

「世界貨幣」論史・管見（一）

鈴木 芳 徳

目 次

1. はじめに
2. 「世界貨幣」ということば
3. 「世界貨幣」ということばの源流
 - (a) ジェイムズ・ステュアートとジョン・ロック
 - (b) アダム・スミス
 - (c) チュルゴー
 - (d) フィヒテ
 - (e) アダム・ミュラー
4. 「世界鑄貨」論
5. 「世界鑄貨」論の源流
 - (a) 世界貨幣思想史
 - (b) スカルプフィ
 - (c) ジャン・ポダン
 - (d) ヴォーパンとミラボー
 - (e) アムステルダム銀行
 - (f) 小 括

(未完)

1 はじめに

「世界貨幣 (Weltgeld)」⁽¹⁾について、正面から取り組んだ研究は、これまでのところ、皆無ではないにしても、極めて少い。小稿は、この「世界貨幣」という概念の学説史的ないし思想史的な背景を探りつつ、この概念の歴史的な含意の広がりや深さを呈示しようとする試みである。したがって、小稿では、理論的な整理は二義的なものとし、文献上の素材を紹介することをもって直接の目的とする。文献史を渉猟しつつ、この概念の内包する豊かな内容を自ずと示すことができればと願うからである。とはいえ、小稿は、筆者の現時

点での手控えをそのまま開陳したというにすぎない。各処に精粗濃淡の差があり、整然たる体系的な叙述には程遠く、学説史・思想史の網羅的な Overview には至りえていない。ここに「管見」と題し、「研究ノート」と称するゆえんであって、諒察を乞う次第である。

(注)

(1) 「世界貨幣」という概念の理論的整理を試みた数少ない文献に、次のようなものがある。

木下悦二『国際経済の理論』、有斐閣、昭和54年、73ページ以下。

同『資本主義と外国貿易』、有斐閣、昭和38年、183ページ以下。

村岡俊三『マルクス世界市場論』新評論、1976年。

同『世界経済論』、有斐閣、1988年。

小野朝男『国際通貨制度』、ダイヤモンド社、昭和38年、11ページ以下。

幸田精蔵『世界市場と世界貨幣』、(村野孝編『国際金融論講義』、青林書院新社、1973年、改訂版1978年、所収)

また、後述する「世界鑄貨 (Weltmünze)」論についての邦語文献としては、高橋誠一郎『経済学前史』、改造社経済学全集第23巻、昭和4年、とくにその572ページ以下、が今日なお光彩を放っている。

また、以上のほか、四野宮三郎『現代経済分析の想像』、多賀出版、1987年、312ページ以下。

2 「世界貨幣」ということば

「世界貨幣 (Weltgeld)」ということばが、経済学におけるひとつの概念として定立されたのは、『資本論』においてである。或いは、その直前に、『経済学批判』が刊行されているのだから、『経済学批判』が最初だと言ってもよい。そこで、『資本論』について、まず確認しておくことにしよう。

まず、問題となるのは、フランス語版、それも、ラジャトル版の『資本論』(Le Capital, par

Karl Marx. Traduction de M. J. Roy, entièrement révisée par l'auteur, Paris Éditeurs, Maurice Lachatre et C^o, 1872-1875) で、世界貨幣の項が、どう訳されているか、である。このフランス語版は、分冊の形をとって3年余の間に刊行されたものであるが、ロアの訳稿をマルクスが校閲しており、しかもその際、多くの箇所では訂正・加筆を試みている。その意味で、このフランス語版は、ドイツ語版とは異なる著書とさえ考えることができ、ドイツ語版から独立した科学的価値をもつものとされている。

フランス語版（ラシャトル版）における、世界貨幣の項の書き出しは、次のようになっている（1979年、極東書店翻刻版による）。

c) *La monnaie universelle.*

A sa sortie de la sphère intérieure de la circulation, l'argent dépouille les formes locales qu'il y avait revêtues, forme de numéraire, de monnaie d'appoint, d'étalon des prix, de signe de valeur, pour retourner à sa forme primitive de barre ou lingot. C'est dans le commerce entre nations que la valeur des marchandises se réalise universellement. C'est là aussi que leur figure valeur leur fait vis-à-vis, sous l'aspect de monnaie universelle — monnaie du monde (money of the world), comme l'appelle James Steuart, monnaie de la grande république commerçante, comme disait après lui Adam Smith. C'est sur le marché du monde et là seulement que la monnaie fonctionne dans toute la force du terme, comme la marchandise dont la forme naturelle est en même temps l'incarnation sociale du travail humain en général. Sa manière d'être y devient adéquate à son idée.

次に、このフランス語版の邦訳（江夏美千穂・上杉聰彦訳『フランス語版資本論』上巻、法政大学出版局、1979年）を掲げておく。

(c) 普遍的貨幣

貨幣は、国内の流通部面から外に出ると、それがこの部面で帯びていた地方的な形態、すなわち鑄貨や補助貨幣や価格の尺度標準や価値表章という形態を脱ぎすて、延棒あるいは地金という元の形態に立ち戻る。諸国間の商業においてこそ、商品の価値が普遍的に表現される。商品の価値姿態が、普遍的貨幣——ジェームズ・ステュアートが呼ぶように、世界貨幣〈money of the world〉であり、彼の後でアダム・スミスが述べたように、大商業共和国の貨幣である——の姿態のもとで、商品に向かいあうのも、そこにおいてである。貨幣は世界市場で、またこの市場でだけ、自然形態が同時に人間労働一般の社会的化身でもあるような商品として、言葉のあらゆる意味において機能する。そこでは、貨幣の存在様式がその概念に適切なものになる。

ここで確認されるべきことは、Weltgeld=La monnaie universelle という等置関係のあることである。表題の「世界貨幣 Weltgeld」は、La monnaie universelle となっている。「世界」の訳語として monde は選ばれていない。そして、ジェームズ・ステュアートの money of the world の訳語の方は、monnaie du monde となっている。邦訳では、表題の方を「普遍的貨幣」として、あとの money of the world の方を「世界貨幣」と訳出している。

では、英語版の場合はどうか。筆者の確認しえた限り、すべて『資本論』の英語版の場合には、表題の「世界貨幣」は、universal money とされている。また、『経済学批判』の場合も、同様である。ただし、一例だけ、『経済学批判』のストーン (N. I. Stone) 訳 [Charles H. Kerr & Company, Chicago, 1918, copyright 1904] の場合のみは、world money と訳されている。以上のような事情を総合して知りうることは、「世界貨幣」ということばには、「普遍的な」という意味が込められている、ということである。そして、これは後に若干、触れるところであるが、la monnaie universelle ということば

なら、マルクス以前にも、例えばチュルゴーらに用例がある。

3 「世界貨幣」ということばの源流

(a) ジェイムズ・ステュアート [1767] と ジョン・ロック [1695]

この「世界貨幣」(Weltgeld) ということばの直接の源泉は、ジェイムズ・ステュアート (Steuart, James Denham, 1712-80) の『経済学原理』(An inquiry into the principles of political economy, London, 1767; Dublin, 1770) にあることは確かである。『資本論』は、そのことを次のように記している。

「それだからこそ、ジェームズ・ステュアートは、金銀を、それらの単なる局地的代理物から区別して、はっきりと世界貨幣 (money of the world) と呼んで特徴づけている。」(第1巻第1篇第3章第3節c. 世界貨幣)

この点について、新庄博『貨幣論』(岩波全書, 1952年) は、こう述べている。「『世界貨幣』の語を用いたのは何人が最初であるかは確証しえないが、1767年の著書におけるJ・ステュアートは恐らく最も早期のものに属しよう。」(60ページ)

マルクスは、ジェイムズ・ステュアートの『経済学原理』を、ダブリン版の3巻本で、1851年に読んでいる。1850年から1853年にかけてのロンドンノート (Londoner Hefte 1850-1853) は、第7ノートから第10ノートまでを内容としているが、その中の第8ノートに、ステュアートからの次のような引用がある。(MEGA, Band 8, Karl Marx Exzerpte und Notizen, März bis Juni 1851)

It is not because it is a *balance of trade*, **die dem Fremden zu zahlen ist**, but because it is a payment which cannot be made in paper currency, that a demand is made for coin, coin ist das *money of the world*, wie notes das *money of the society*.

マルクスが、『資本論』で利用したのは、このノートにある引用であるが、念のために、ジェイムズ・ステュアート自身の文章を確かめておこう。

It is not because it is a *balance of trade*, but because it is a payment which cannot be made in paper currency, that a demand is made for coin. Coin we have called the money of the world, as notes may be called the money of the society. (II, p. 161)

上の原文は、経済学史学会の翻刻本 (*An Inquiry into the Principles of Political Oecomomy; Being an Essay on the Science of Domestic Policy in Free Nations, in which are particularly considered Population, Agriculture, Trade, Industry, Money, Coin, Interest, Circulation, Banks, Exchange, Public Credit and Taxes*, in two vols, London, MDCCLXVII.) によっている。邦訳を、川島信義『ステュアート研究』(未来社, 1972年) から借用しよう。

「鑄貨にたいする需要が起こるのは、それが商業上の差額であるからではなく、その支払いが紙券 paper currency では果すことのできない支払いであるからである。鑄貨をわれわれは世界貨幣 money of the world と呼んできたが、〔これに対して〕銀行券は、社会の貨幣 money of the society と呼ぶことができよう。」(川島信義, 前掲書, 405ページ)

ジェイムズ・ステュアートの世界貨幣についての記述を、いますこしひろってみよう。

When I speak, therefore, of realizing paper money, I understand either the converting it into gold and silver, which is the money of the world; or the placing of it in such a way as to produce a perpetual fund of annual interest. (II, p. 111)

「私が紙券を実現するという時、私は世界貨幣た

る金銀へその紙券を兌換するという、もしくは年々の利子〔を収取できる〕永久年金を創設するというような仕方、それを投資するということを意味している。」（川島信義，前掲書，389ページ）

When a man of property wants money, does he not go to a bank, which lends upon mortgage, and by pledging his security, does he not receive money, which is in the same instant created for his use?……and as soon as the quantity of them exceeds that proportion, they stagnate, and return on the debtors in them, (the bank) who is enabled to realize them, because the original security is still in their hands, which was at first pledged when the notes were issued. This realization is commonly made in the metals: because they are the money of the world: they are real and true riches, as much as land; and they have this advantage over land, that they are transportable every where. (II, p. 131)

「財産を所有している人が、貨幣を欲するときには、彼は私的信用にもとづいて貸し付けをおこなう銀行のところへ行き、彼の担保を抵当に入れて、彼の用益のためにただちに創造される貨幣〔銀行券〕を受け取らないだろうか。……そうしてその銀行券の量が必要な比例を超過するやいなや、それらは停滞し、それらを実現することができるその銀行券における債務者（銀行）のもとに還流する。なぜなら、その銀行券が発行されたさいに抵当に入れられた最初の担保が、なお銀行の手元に存しているからである。この実現 realization は、通常、金属でなされる。何となれば、金属は世界貨幣 money of the world であり、土地と同様に現実的にして真実の富 real and true riches であるからである。」（川島信義，前掲書，391ページ）

ジェイムズ・ステュアートの『経済学原理』における所説が、マルクスの世界貨幣論に及ぼした影響は極めて大きい。ただ、いまはその内容的な検討は伏せ、money of the world ということば

の源流を確認する作業に止めよう。

ところで、ステュアート『経済学原理』のドイツ語訳について見ておくことにしよう。参照したのは、イエーナのフィッシャー書店から、Sammlung sozialwissenschaftlicher Meister の第14巻～第16巻として出た、A. John 訳（1913）であるが、これによって上記の当該箇所をあたってみると、英語の原文で money of the world となっているところが、Geld der Welt ないし Weltgeld と表現されている。（ステュアートの『経済学原理』のドイツ語版には、パウリ訳（J.U. Pauli）〔1769-1770〕と、ショット訳（C.F. Schott）〔1769-1772〕があることが知られているが、残念ながら筆者は今日まで手にしたことがない。）

さて、money of the world ということばが、ジョン・ロックにも存在することを、平瀬巳之吉『実物分析と貨幣的分布』（未来社，1979年）の18ページが指摘している。

そこで、ロック（Locke, John 1632-1704）の1823年版の10巻からなる全集の、第5巻に収められている、「貨幣の価値の引上げに関する再考察」（Further Considerations Concerning raising the Value of money.）についてみる。この論文は、1695年に刊行されたものであるから、ステュアートの『経済学原理』よりも、ざっと70年ほど古いことになる。

Gold, though not the money of the world, and the measure of commerce, nor fit to be so, yet may, and ought to be coined, to ascertain its weight and fineness; and such coin may safely have a price, as well as a stamp set upon it by public authority; so the value set be under the market-price. (p. 151)

この部分の邦訳を、『ロック利子・貨幣論』（田中正司・竹本洋訳，東大出版会，1978年）に求めれば、次の通りである。

「金は、世界貨幣でも商業の尺度でもなく、また

それには適していないけれども、その量目と純度を確定するために鑄造してもよいし、またすべきである。こういう鑄貨は、公権力によってそれにつけられた刻印のほかに価格をもっても構わず、したがって「それに」つけられる価値は市場価格に従うであろう。」(245ページ)

ここでのロックの所述の前提は、「銀が、しかも銀だけが、商業の尺度である。」「私はこれまで銀鑄貨のことだけを述べてきた。なぜならそれが世界中どこでも計算貨幣をなし、取引の尺度をなしているからである。」(邦訳244ページ)という事情である。

money of the worldということばの使用例としては、いまのところ、このロックの用例が最も古いように思われる。英語文献でこれよりさらに遡った例を筆者は知らない。

(b) アダム・スミス (1776)

アダム・スミスには、世界貨幣ないしそれに類することばは無い。けれども、さきに示した、フランス語版の『資本論』に引いてある、「大商業共和国 (the great mercantile republic) の貨幣」ということばがあり、このことばの内容は、世界貨幣と重なり合う。

スミスは、『諸国民の富』(1776)の第4編第1章「商業の体系、すなわち重商主義体系の原理について」の中で、(1)商業国の国内で流通する金銀、すなわち国定鑄貨、(2)さまざまな商業国のあいだを流通する金銀、すなわち「大商業共和国の貨幣」、とを区別する。スミスの叙述は、次の通りである。

「上述の3部類の金銀のほかに、すべての大商業国には、外国貿易の諸目的のため交互に輸入されたり輸出されたりするかなり多額の地金 (bullion) がある。こういう地金は、あらゆる個々の国々で流通している国定鑄貨 (national coin) と同一のしかたでさまざまな商業国 (commercial countries) のあいだを流通しているのであるから、大商業共和国 (the great mercantile republic) の

貨幣と考えてさしつかえなからう。個々の国々の国定通貨は、その運動および方向をおのおのの国の境界内に流通する諸商品によってあたえられるが、商業共和国 (the mercantile republic) の貨幣は、その運動および方向をさまざまな国のあいだを流通する諸商品によってあたえられる。両者はともに交換を促進するために使用されており、前者は同一国におけるさまざまな個人のあいだの、後者はさまざまな国民のあいだの、交換を促進するために使用されているのである。」(『諸国民の富』第4編第1章、大内・松川訳、岩波文庫版、(三)の35ページ)

(c) チュルゴー (1766)

さきに示したとおり、フランス語版『資本論』では、La monnaie universelle という表現がみられた。この表現は、チュルゴー (Turgot, Anne Robert Jacques, 1727-81) の『富の形成と分配にかんする諸考察』(Réflexions sur la formation et la distribution des richesses.) の中に見られる。この著作は、1766年の刊行であるから、ジェイムズ・ステュアートの『経済学原理』が出版された年の前年、ということになる。

いま、デール版 (Daire 版) の『チュルゴー著作集』(1844)によれば、次のような記述がある。

§ XLV. —L'or et l'argent sont constitués, par la nature des choses, monnaie et monnaie universelle, indépendamment de toute convention et de toute loi.

Voilà donc l'or et l'argent constitués monnaie et monnaie universelle, et cela sans aucune convention arbitraire des hommes, sans l'intervention d'aucune loi, mais par la nature des choses. Ils ne sont point, comme bien des gens l'ont imaginé, des signes de valeurs; ils ont eux-mêmes une valeur. S'ils sont susceptibles d'être la mesure et le gage des autres valeurs, cette propriété leur est commune avec tous les autres objets qui ont une valeur dans le commerce

この部分の邦訳を、津田内匠訳『チュルゴ経済学著作集』（一橋大学経済研究叢書12, 岩波書店, 昭和37年）について見ると、次のように日本語に移されている。

「第43節——金と銀は、事物本然の理によって、いっさいの慣習と法律とから独立して貨幣および普遍的貨幣と定められる。／以上のようにして、金と銀は貨幣および普遍的貨幣と定められた。しかもそれは人間のいかなる恣意的協定によるものでもなく、いかなる法律の干渉によるものでもなく、事物本然の理によるものである。金と銀は、多くの人が考えたように、価値の記号ではない。金と銀は、それ自身一つの価値を持っている。金と銀が他のもろもろの価値の尺度および担保でありうるとすれば、金と銀のこの特性は商業上で一つの価値を持つ他のすべての対象とも共通のものである。」(91ページ)

この節の冒頭の数字の違いは、チュルゴのこの著作にさまざまな版本があることによるものであって、ここでは触れる必要がない。問題の *monnaie universelle* は、津田訳より以前に訳された、永田清訳（『チュルゴ富に関する省察』, 岩波文庫, 昭和9年）でも、「普遍的貨幣」と訳されている。ただ、原田光三郎訳（『チュルゴー原著, 富の形成と分配』, 弘文堂, 大正13年）では、「一般貨幣」と訳されている。なお、チュルゴのこの著作には、英語訳やドイツ語訳があるが、筆者は今日まで未だ参照する機会を得ていない。

そこで、上記のチュルゴの文章について、特に注目すべきは、「貨幣 (*monnaie*)」と「普遍的貨幣 (*monnaie universelle*)」とが区別されていることである。従って、この後者、普遍的貨幣は世界貨幣と解されてよいように思われる。ただし、マルクスが、チュルゴのこの部分を、どう受け取っていたかは、よく分らない。

なお、この *monnaie universelle* ということばは、ヴォーバン (*Vauban, Sebastian: Mémoire sur le canal du Languedoc, ca. 1690*) やミラボー (*Mirabeau, Honoré Gabriel de Riquetti: De la constitu-*

tion monétaire, 1790) でも用いられているという。この点については、のちに触れる。

(d) フィヒテ (1800)

ドイツ語圏における世界貨幣論の初出がどの辺りで、どのように展開してきたかについて、筆者は未だ十分な知識が無い。のちに、節を改めてやや詳しく見る「世界鑄貨 (*Weltmünze*)」論については、例えば、ハックの論文「国際的鑄貨統一について」(*Hack, Fr., Ueber eine internationale Münz-Einigung. Zeitschr. f. d. ges. Staatsw. Jahrg. 1870 Bd. 26*) がある。この論文は、ビュッシュ (*Büsch, J. G.*) の *Sämmtl. Schriften über Banken und Münzwesen, Hamburg, 1801* によりつつ、キールのヘゲヴィシュ (*Hegewisch, 1812* 没) 教授による1787年の〈ヨーロッパ共通の鑄貨品位設定提案〉を紹介し、さらに、ホフマン (*Hoffmann, J. G.*) の *Die Lehre vom Geld, Berlin 1838* を取り上げている。

また、*Karl Schröder* の *Die Idee des Weltgeldes, Warendorf, 1928* は、ハックの上掲論文によりつつ、ヘゲヴィシュ、ビュッシュ、ホフマンを取り上げ、さらに、「フィヒテとアダム・ミュラーにおける世界貨幣」(第4章) について1章をさき、その後、オッペンハイム (*Oppenheim, Samuel*) の *Die Natur des Geldes, Mainz, 1855* とマルクスの世界貨幣論を取り上げている(第5章)。

以上を総合的に考えてみると、「世界貨幣 (*Weltgeld*)」ということばが、国内貨幣と厳格に区別して用いられるのは、恐らくフィヒテ以降においてではないか、と推量される。

フィヒテ (*Fichte, Johann Gottlieb 1762-1814*) は、いうまでもなく、ドイツ観念論を代表する哲学者であり、カント哲学の継承者、そしてナポレオンの軍隊の占領下にあつて『ドイツ国民に告ぐ』(1808) の講演を行ったことで知られている。

そのフィヒテには、「外国貿易の国家管理」という思想があり、そのための方策として、封鎖された国内でのみ流通する「国内貨幣 (*Landesgeld*)」(＝代用貨幣) と、外国貿易を営むための

「世界貨幣（Weltgeld）」（＝金属貨幣）との区別を提唱する。この思想は、1800年に刊行された『封鎖商業国家論』（Der geschlossene Handelsstaat.）〔出口勇蔵訳、昭和13年、弘文堂、のちに世界古典文庫〕に呈示された。もっとも、この考え方の原型は、すでに、1796年の『自然法の基礎』（Grundlage des Naturrechts nach Prinzipien der Wissenschaftslehre.）の第2部第2章19節に見られる。

フィヒテの言う「封鎖商業国家」とは何か。かれの言う「理性国家（Vernunftstaat）」の内実は、戦乱から身を避けた、アウタルキー的国民経済であった。したがって、国家権力の及びえない外国との通商は、極力、排除されねばならなかった。フィヒテは、重商主義を痛烈に批判する。国際商業の場には、共同体的関心が欠けており、お互いに欺きあい、滅しあう場でしかない。重商主義は、国際商業上の争いから、国際的対立を招き、戦争という災厄をもたらす。だから、外国との通商の全てを封鎖し、これと切り離された商業国家を造り出す必要がある。

それを実現するためには、国家は、「世界貨幣（Weltgeld）」をすべてその掌中に収め、その代わりに、国内では「国内貨幣（Landesgeld）」を流通させる必要がある。政府だけが、その掌中に収めた「世界貨幣」を用いて外国貿易を行うものとするが、しかし、その場合にも、外国貿易はできるだけ無くす方向にもってゆくのが望ましい。そして、フィヒテは、掠奪戦争のみならず、植民地の領有にたいしても批判的な立場をとり、国境は「自然的限界」によるべきことを主張する。こうした変革を導くものこそ理性国家であり、理性国家はこの変革を通じて確乎たる基盤を得る。——フィヒテの政策思想を、ごく手短かにかいつまんで述べれば、まず、こういうことである。

フィヒテの主張の中心部分を引いてみよう。

「従って吾々の課題の解決は次の様な事柄であるであろう。即ち市民の手許に存在するすべての世界貨幣（Weltgeld）、換言すればすべての金銀が流通外に置かれて、新しい国内貨幣（Landesgeld）、

換言すれば国内においてしか通用しないけれども、しかし国内においては排他的に通用するであろうような一つの貨幣と置換えられるべきであろう、と云うこと。」（Der geschlossene Handelsstaat, Neu herausgegeben von Fritz Medicus, Leipzig, 1922, S. 99 出口訳、弘文堂版、179ページ）

フィヒテの重商主義批判は鋭く、しかもその主張には、独特の倫理性が色濃く認められる。かれの思想について、出口勇蔵氏はこう評される。

「重商主義的国家においては、国民の福祉は、個人と個人との、また政府と個人との世界貨幣を媒介としての外的結合によって盲目的・偶然的に遂げられ、個人は他人を犠牲として富み、国家もまた他国を犠牲として強大となり、国民の福祉は只富国強兵の手段たるに過ぎざることを認識し、現実の国家間における戦争の必然性——近代的市民社会国家に根源的に伏在して、後に帝国主義的世界戦争において最も明瞭に自己を顕現するところの——を強調した。而してこの戦争の必然性の根源を彼は世界貨幣の中に見た、ゆえに彼の変革理論の根本的契機は世界貨幣であったのである。」（出口勇蔵「フィヒテに於ける国民の福祉」、『経済論叢』、第43巻2号、昭和11年）

フィヒテが、現実の国家における矛盾を、世界貨幣において集約的に理解したことは疑いない。世界貨幣を標的に、重商主義を批判し、独自の方法で、近代国民国家の形成を促さんと試みたのであろう。

ちなみに、フィヒテの『封鎖商業国家論』（1800）には、カントの『永遠の平和のために』（1795）への批判の意味が込められている、という。カントは、通商を自然の巧みなるしくみと考え、商業精神と商業活動を重視し、通商によって諸民族は平和的に結合する、と判断した。この点に関するかぎり、カントは、モンテスキューに近い。『法の精神』（1748）で、モンテスキューは、「商業の自然の効果は、平和へと向うことにある」（第20篇第2章）ことを強調している。フィヒテは、カントのそうした主張にたいして、相争う商業利益こそが戦争の真の原因と考えた。ここから、か

れの上記のような経済変革への主張が導き出されてくるのである。（なお、上記文献のほか、南原繁『フィヒテの政治哲学』、岩波書店、昭和34年、および岸本誠二郎「浪漫主義」、『社会経済体系』第6巻所収、日本評論社、昭和2年、高島善哉『経済社会学の根本問題』、日本評論社、昭和16年、とくにその375頁以下、「フィヒテ『封鎖商業国』の一研究」を参照。）

（e） アダム・ミュラー（1809）

フィヒテの場合と異なり、アダム・ミュラーの場合には、世界貨幣に關説されてはいるが、理論体系上、決定的に重要な位置が与えられているわけではない。ミュラーにあっては、Weltgeldという用語とともに、Universalgeldという用語も、同義に用いられている。

ミュラー（Müller, Adam Heinrich von, 1779-1829）は、ドイツ・ロマン主義の代表的人物で、1809年の『国家学要論』（Die Elemente der Staatskunst.）で国家有機体説を説き、また、1816年の『新貨幣理論への試論』（Versuch einer neuen Theorie des Geldes.）で知られる。

ミュラーの貨幣理論は、鋭さと明瞭さとに欠ける、と一般に評される。貨幣は、有機的経済共同体の表現、相互的経済関係への欲求の体化、である。彼の貨幣観は、一部はジンメルに近く、実体よりは職能を重視する。また、金属は法と結婚することで鑄貨となる、と言う点は、クナップに似る。とはいえ、ミュラーは、金属の法定価格は市場価格と、或る均衡を保たねばならぬ、とする点では、クナップと異なる。（鬼頭仁三郎「アダム・ミュラーの貨幣論」、『商学研究』、第6巻第1号、大正15年、参照。）

ミュラーは、貴金属の国民市場価値（Nationalmarktwert）と世界市場価値（Weltmarktwert）とを区別し、鑄貨においては、両者を出来るかぎり近づけるべきことを主張する。また、貴金属が、諸国の結合手段として、あたかも世界共通語（Universalsprache）のように働くことを指摘し、国民貨幣（Nationalgeld）たる紙幣と、世界貨幣（Weltgeld, Universalgeld）たる金属貨幣とは、一

定の均衡状態にあるべきことを主張する。（Die Elemente der Staatskunst, neu hrsg. von Dr. Jakob Baxa, Jena, 1922, Bd. II S. 124）また、政治家は、内外の経済生活の相互交流を密にせんとするかぎり、国民貨幣と世界貨幣とをたえず媒介しなければならず、政治家自身、これら兩種貨幣以上に崇高なる生きる貨幣たるべきである、とする。（II, S. 146）

フィヒテやミュラーの世界貨幣論が直接的な私たちでマルクスに流れ込んだとは考えにくい、少なくとも以上で確認できることは、「世界貨幣 Weltgeld」ということばそれ自身は、マルクス以前にもドイツ語圏でかなり広く用いられていたということである。（なお、榊原巖『社会科学としてのドイツ経済学研究』、平凡社、昭和33年、とくにその第一章第三節、54頁—65頁を参照。また、高島善哉『経済社会学の根本問題』（上掲）、437頁以下「アダム・ミュラーのスミス批判」を見よ。）

4 「世界鑄貨」論

マルクスの「世界貨幣（weltgeld）」論の中に、「世界鑄貨（Weltmünze）」という映像が混入して、世界市場の発展とともに「世界鑄貨」が流通するようになる、と考えられていたふしがある。

そのことは、久留間鮫造編『マルクス経済学レキシコン、14、貨幣IV』（1984）に付された、「マルクス経済学レキシコンの葉、No. 13」（1984年4月）の11ページに、こう記されている。

「C これは必ずしも重要な問題だということではありませんが、マルクスはとくに『経済学批判要綱』で、また『経済学批判』でも一部で、「世界鑄貨」という言葉を使っています。先生は、このことについても、編集会議のさいになんとか触れられていましたね。

B そうですね。もっとも、世界鑄貨という言葉を使っている場合でも、たとえば「世界鑄貨としての貴金属はふたたび……、形状と刻印とを脱ぎ捨てて、無差別な地金状態に逆戻りする」（引用

[399]) というような場合には、内容的には、世界貨幣とほとんど同義に使っているわけですが、にもかかわらずなぜ世界鑄貨という言葉を使っているのか、かなり興味をもたれていましたね。マルクスはロシアのインペリアル、メキシコのターレル、イギリスのソヴリンといった国民的鑄貨が外国で流通するといったことを指して、こういう言葉を使ったのでしょうが、さらに木下悦二氏も指摘されているように、少なくとも『経済学批判要綱』の段階では、マルクスは世界市場の発展とともに世界鑄貨が広く流通するようになる、と考えていたふしもあります。いずれにしても『資本論』になると、こうした言葉は使われなくなるわけですが。」

木下悦二『国際経済の理論』（有斐閣、昭和54年）の第2章「『資本論』における世界貨幣と為替相場」は、「世界貨幣」を検討した数少ない作品のひとつである。そこでは、丹念な引証にもとづいて、『経済学批判要綱』（1857-1858）、『経済学批判』（1859）、『資本論』（1867）の3者における「世界貨幣」論の突き合せが試みられ、結論的に、「『資本論』では世界鑄貨が全く無視され、国際的な金鑄貨流通についてふれることなく、……代って……『資本論』第3巻へのつながりを暗示する叙述があらわれている」（91ページ）ことが指摘されている。

そこで、「世界鑄貨（Weltmünze）」についての叙述をぬきだしてみることにしよう。

まず、『経済学批判要綱』（Grundrisse der Kritik der politischen Ökonomie）についてみよう。これは、1857年～1858年に執筆されたものである。〔引用は、新MEGAの2 Abteilung: “Das Kapital” und Vorarbeiten, Band 1 Ökonomische Manuskripte 1857/58 Teil 1 Dietz Verlag Berlin, 1976を底本とする翻訳、『資本論草稿集』①「1857-58年の経済学草稿 I」, 大月書店, 1981年による。併せて, Grundrisse der Kritik der politischen Ökonomie (Rohentwurf) 1857-58, Anhang 1850-1859, Dietz Verlag Berlin, 1953のページ, 及び高木幸二郎監訳『経済学批判要綱』, 大月書店, 全5分冊, 1958-

1965, の邦訳ページを付記する〕

「しかし発展した商業においては、金銀による取引は、生産全体などと本質的に関連している一契機として、措定されている。金銀による取引は、もはや、余剰物の交換のためではなく、国際的商品交換の全過程における差引残高の清算として現われるのである。いまや金銀は、せいぜい世界鑄貨として鑄貨であるにすぎない。」（II-1, 1, S. 151, 『資本論草稿集』①の251頁, Gr. S. 138, 『経済学批判要綱』第1分冊, 146頁）

「第1に。貨幣はそのものとしての流通手段の否定、鑄貨の否定である。しかし同時に、貨幣は、たえず鑄貨に転形されうることによって、否定的に、これをみずからの規定として含んでおり、また世界鑄貨としては肯定的に含んでいる。しかし世界鑄貨としては、貨幣は、形態規定にたいして無関心であり、本質的に商品そのもの、場所によって規定されることのない、どこにでもあまねく存在している商品なのである。こうした無関心性は二重に表現される。すなわち第一には、貨幣はいまやそれが金銀であるからこそ貨幣であるにすぎず、章標として、鑄貨の形態をもっていることによって貨幣なのではない、という点に。……第二には、こうした一般的商品としては、世界鑄貨は、金銀の出発点への復帰、つまり一般にそのものとしての流通は必要ではなくなるということ。……国外流通が国内流通によって制約され、包括されるようになればなるほど、ますます世界鑄貨そのものが流通（回転）のなかにはいりこんでくる。」（II-1, 1, S. 152, 『資本論草稿集』①の254頁; Gr. S. 140, 『経済学批判要綱』第1分冊, 147頁）

次に、『経済学批判。原初稿』（Zur Kritik der politischen Ökonomie, Urtext）について見よう。これは、1858年に執筆されたものである。〔引用は、新MEGAの2 Abteilung: “Das Kapital” und Vorarbeiten, Band 2, Ökonomische Manuskripte und Schriften, 1858-1861, Dietz Verlag Berlin, 1980

を底本とする翻訳、『資本論草稿集』③「経済学草稿・著作1858-1861年」（大月書店、1984年）による。併せて、Grundrisse der Kritik der politischen Ökonomie (Rohentwurf) 1857-58, Anhang 1850-1859, Dietz Verlag Berlin, 1953のページ及び高木幸二郎監訳『経済学批判要綱』、大月書店、全5分冊、1958-1965の邦訳ページを付記する。]

「貨幣としての貨幣。(世界鑄貨等)／貨幣は、流通手段そのものの否定、鑄貨の否定である。しかし貨幣は、同時に鑄貨を自分の規定として含んでいる。すなわち貨幣はたえず鑄貨に逆転化することができるということによって否定的に含んでいるし、世界鑄貨としては肯定的に含んでもいる。しかし世界鑄貨としては貨幣は[鑄貨としての]形態規定には無関係であって、本質的に商品そのもの、どこでも存在しうる商品、つまり場所が限定されていない商品である。世界鑄貨としての貨幣が形態規定に無関係であることは今やまさしく次の点に表現されている、すなわち貨幣が貨幣であるのは今ではただひとえに金銀としてあるからであって、章標として、つまり鑄貨の形態をもつものとしてあるからではないという点に、表現されている。したがって国家が鑄貨というかたちで貨幣に与える体裁には、なんの価値もなく、貨幣の金属純分だけが価値をもつのである。そのような一般の商品としては、世界鑄貨としては、金銀の出発点への復帰、一般に流通の運動そのものが必要でなくなる。その実例は——アジアとヨーロッパ。この点から、金は異教徒のすむ土地で消えうせてしまい、還流してくることはないという、重商主義の信奉者たちの歎きが起こる。(世界市場そのものの発展につれて徐々に、世界鑄貨そのものが流通し循環するようになるが、このことはここではまだわれわれの問題とすることではない。)」(II-2, S. 93『資本論草稿集』③の198頁, Gr. S. 871, 『経済学批判要綱』第5分冊, 987頁)

「3 国際的な支払手段および購買手段としての、世界鑄貨としての貨幣／……金銀がこのような国際交易において単なる交換手段の役をつとめる

にすぎぬかぎりでは、金銀は事実上、鑄貨の機能をはたしているわけであるが、しかし鑄貨といってもこの場合の鑄貨とは、鑄貨の刻印はとりすてられており、それが鑄貨の形態で存在しようが、地金形態で存在しようが、ただその金属重量に従って評価されるだけであり、ただ価値を表現しているだけでなく、同時に価値でもあるような鑄貨なのである。しかし、金銀がこのような世界鑄貨としての規定にあるからといって、鑄貨が本来の鑄貨としては必然的に循環運動を描くとはちがって、必ずしもそれを描くとはかぎらず、一方[の国民]がひたすら買い手として、他方がひたすら売り手として、それぞれ一面的に、相互の関係を続けてゆくこともできるのであって、これもまた、市民社会の幼年期に早くも登場してきた観察の一つである。」(II-2, S. 23『資本論草稿集』③の45頁, Gr. 879『経済学批判要綱』第5分冊, 996頁)

「以上のような性格をもつために、金銀は世界市場の創造において重要な役割を演ずる。たとえば近代の開始以来の、アメリカの銀の西から東への流通、一方ではアメリカとヨーロッパとのあいだの金属による結びつき、他方ではアメリカとアジアとのあいだ、ヨーロッパとアジアとのあいだのそれ… [がその好例]。世界鑄貨としては、貨幣は流通手段としての形態には本質的に無関係であって、貨幣の材料いかに決め手なのである。貨幣は余剰物を交換するために現われるのではなく、国際的交換の総過程で生じた余剰を清算するものとして現われる。この場合には、形態は、商品であるという貨幣の機能、つまりいかなる場所にも入り込むことのできる商品、普遍的商品としての貨幣の機能と、直接に合致している。／このかぎりでは、貨幣が鑄造されてから流通するか、それとも鑄造されないままで流通するかは、どうでもよいことである。メキシコ・ドルとかロシアのインベリアルとかは、それぞれ南アメリカの鉱山とロシアの鉱山の産金であることを示す単なる形式にすぎない。イギリスのソヴリンもまた、同じ役目をはたしているが、その理由は、鑄造手数料を支

私わなくてもよいからである。(トック。)(II-2, S. 28『資本論草稿集』③の54頁, Gr. S. 883『経済学批判要綱』第5分冊, 1000頁)

次に、『経済学批判』(Zur Kritik der politischen Ökonomie.)における世界鑄貨を見ておこう。これは、1858年～1859年の執筆である。

「貴金属の一般的重量尺度が原始的な価値尺度として役立つように、世界市場の内部では、貨幣の計算名はそれに応ずる重量名にふたたび転化される。無形の地金が流通手段の原始的な形態であって、鑄貨形態はそれ自身もともと、金属片のなかにふくまれている重量の公認の表章にすぎなかったのと同様に、世界鑄貨(Weltmünze)としての貴金属は、形状と刻印とをふたたびぬぎすて、そういうことにかかわりのない地金形態に逆もどりする。いいかえると、ロシアのインペリアル、メキシコのターレル、イギリスのソヴリンのような国民的鑄貨が外国で流通するばあいには、その称号はどうでもよいものになって、ただその内実だけが問題となるのである。」(Werke, Bd. 13, S. 125 岩波文庫版, 195ページ)

そして、『資本論』第一巻には、これに相当する世界鑄貨についての文言は存在しない。このことはすでに、木下悦二氏によって確認されている。

「世界鑄貨」についての所述は、『経済学批判要綱』(1857-1858), 『経済学批判要綱, 原初稿』(1858)には、非常に多く見られるが、『経済学批判』(1858-1859)には一箇所しか存在しない。そして『資本論』(1867年)になると、完全に消えてなくなる。

当初は、「世界鑄貨」という用語が、「世界貨幣」と代替できるかのように広く用いられていたものが、最後に消える。そのうえ、上記の2番目の引用に見られるような考え方、すなわち「国外流通が国内流通によって制約され、包括されるようになればなるほど、ますます世界鑄貨そのものが流通(回転)のなかにはいりこんでくる。(Je

mehr die auswärtige Zirkulation von der innren bedingt und umfaßt wird, gerät die Weltmünze als solche in Zirkulation (Rotation).)」という考え方は、後になると消えてゆく。

つまり、『経済学批判要綱』(1857～58), 『経済学批判, 原初稿』(1858), 『経済学批判』(1859), 『資本論』(1867)という4段階のそれぞれの間に、論述内容上の落差が存在する。その落差は、<第3規定の貨幣>と<世界貨幣>との関係を、理論体系上どう位置づけるかの苦闘を示すものである。それはまた、世界鑄貨論を克服する過程でもあった。

しかしそれにしても、世界鑄貨論の文献史的源泉はどこにあるのだろうか。世界貨幣についての探求は、どのような過程をへて進められていったのだろうか。これについては、『経済学批判要綱』の次の叙述が参考になる。

「貨幣が、16世紀のブルジョア社会の幼年期に、諸国家の排他的な関心と興りつつあった経済学関心とをみつめていたのは、やはりすぐれた国際的支払手段——国際的債務の清算のための——としてであった。貨幣(金と銀)がこの第三形態で国際的交易になおはたしている重要な役割は、1825年、1839年、1847年および1857年の貨幣恐慌の規則的な継起以来、ようやく十分に明らかになり、ふたたび経済学者によって認められることになった。」(Gr. S. 756 第4分冊, 843ページ)

上と同様の趣旨の指摘は、『経済学批判, 原初稿』にも存在するが、ここで知られることは、世界貨幣論には、大きく言って2様の源泉があった、ということである。

すなわち、第1に、16世紀以降の経済学、第2に、19世紀の循環性恐慌がはじまってよりのちの経済学、である。

まず、後者の方からみよう。『経済学批判, 原初稿』に、次のような文言がある。「支払手段としての貨幣の意義は、支払決済の機構が攪乱された時になってはじめて、はっきりと姿を現わしてくる。この(国際的支払手段としての)規定にある

貨幣の発展が1825年以來きわめていちじるしい増大を示してきた」(MEGA, II-2, S. 25, 邦訳, 『資本論草稿集』③47ページ)つまり, 世界貨幣という概念に, 実質的内容を与えたのは, 19世紀における循環性恐慌をめぐっての通貨論争(currency controversy)であり, なかでも銀行学派(Banking School)の主張であった。とりわけ, トウク(Tooke, Thomas, 1774-1858)やフラートン(Fullarton, John, 1780-1849)の主張は, 世界貨幣論に影響を及ぼした。そのいみで, 狭く言えば世界貨幣論, やや広く言って「第3規定」の貨幣論は, 銀行学派の主張がその素材になっており, そのことによって初めて第3巻第5篇への展望も与えられたのである。

次に前者について。16世紀の経済学として, ここで取り上げられているものの内容が, 恐らくはマルクスの「世界鑄貨」論に呼応するものである。この, 16世紀にまで遡りうる問題側面というのは, 多様な内容を含むのであるが, ここで注目されるのは, 中世以來の紊乱せる鑄貨制度の中での, 「統一鑄貨」, 「世界共通鑄貨」, 「世界造幣局」への願いであった。もとより, そこで言われている「世界」とは, 今日の私たちが考える世界ではなく, また, 諸邦の分立という時代状況も念頭に置く必要がある。また, 金銀比価の変動も深刻な問題であった。そうした中での, 世界共通鑄貨への願ひ, そこには, 今日における国際通貨制度改革論において常に語られる或る種の理想主義的思考の原型とも見られるべきものがある。

さらに, ここで特に次の点を強調しておきたいと思う。それは, 『経済学批判』が, ジェイムズ・ステュアートからトマス・トウクへの流れを極めて重視しているという事実である。

「ヒュームの理論, すなわち重金主義に対する抽象的な反論が, こうしていきつくところまで展開させられたのちに, ステュアートによる貨幣の具体的な把握が, トマス・トウクによってついにはふたたびその正当な地位にすえられた。」(『経済学批判』, 「流通手段と貨幣についての諸学説」, 岩波文庫版, 248ページ, 『資本論草稿集』③, 427ページ)

ジ)

このことは, ジェイムズ・ステュアートの所説の評価とかかわるばかりか, 世界貨幣論の形成過程を考えるうえで重要な示唆を与えるものといつてよい。

5 「世界鑄貨」論の源流

(a) 世界貨幣思想史

以下の論述は, 次の2著に依拠するところが大であるので, 予め掲げておく。すなわち, Dr. Lucie Dresel, *Die Weltgeldidee bis zur französischen Revolution*, Berlin, 1930. および Karl Schröder, *Die Idee des Weltgeldes*, Warendorf, 1928. である。第1の Lucie Dresel の書物にいう「世界貨幣(Weltgeld)」というのは, 著者によると, ①発行国以外の主権国家で通用ないし流通し, その範囲が世界にわたるもの, ②いわゆる振替貨幣(Giral geld)や為替(Wechsel)を一方で除くとともに, 他方で鑄造されていない地金も除く(S.9)とされている。この定義からすると, 著者が念頭に置くのは, 要するに鑄貨形態のものであって, マルクスが「世界鑄貨(Weltmünze)」と称しているものと同じである。その意味では, 世界貨幣思想というよりも, 「世界鑄貨」思想と呼んだ方がより適確かも知れない。

そして, 通貨同盟(Monetary Union)の歴史の中に, 世界通貨思想(idea of a world currency)ないし世界金貨思想(idea of a world gold currency)は秘められている。その歴史は, ギリシアの都市国家に始まり, 中世以降のイタリア, ドイツ, フランスに多数存在し, なかでもウィーン貨幣同盟(1857-71), ラテン通貨同盟(1865-1925), 北欧通貨同盟(1873-1924)はよく知られている。(次を参照。Axel Nielsen, *Monetary Union*, in *Encyclopaedia of the Social Sciences*, Edited by E. R. A. Seligman, Vol.9, 1937および Carl Knies, *Weltgeld und Weltmünzen*, Berlin, 1874)

さて, 中世以來のヨーロッパにおける鑄貨制度

の紊乱については、ゾンバルト『近世資本主義』、マックス・ヴェーバー『一般社会経済史要論』、クーリッシュェル『ヨーロッパ中世経済史』、『ヨーロッパ近世経済史』などの歴史書がかねて詳論するところである。

同一名称の鑄貨でも、重量、価値ともにさまざままでであるという状況、鑄貨の相場変動、外国鑄貨の流入と自国鑄貨の流出、外国鑄貨の流通禁止、貶質鑄貨の増加、——これらの背景にあったものは、鑄造技術の手工業的幼稚さ、貨幣鑄造権の分散（国王、皇帝、領主、教会、貴族、司教、僧院などがそれぞれに鑄造権を持ち、鑄造権は、売買、貸与、賃貸、担保、負債償却などにより移転した）、無数の鑄造所の存在、財政上の理由からする意図的な悪鑄（これは公債制度と表裏の関係にある）、金銀比価の変動——などの事情である。

こうした鑄貨制度の混乱は、商業と貨幣経済に対しても、資本蓄積に対しても、阻止的に作用したに違いない。イギリスとフランスは、政治的統一と同時に、統一的な貨幣制度をつくり出した。政治的分裂が頂点に達したドイツは悲惨であった。とはいえ、全般的な状況としていえば、絶対王政国家が、多数存在した鑄造権者とその競争を終熄せしめてからは、鑄貨事情は安定の方向にむかうのである。（マックス・ヴェーバー『一般社会経済史要論』、黒正敏、青山秀夫訳、（下）、87ページ、クーリッシュェル『ヨーロッパ近世経済史II』、松田智雄監修、諸田實ほか訳、14ページ）

国際商業の勃興とともに、流通手段は急速に国際的色彩を帯びる。しかも、国内鑄貨の問題と国際商業決済の問題とは、ほんらい別個の問題の筈であるが、それらは分ち難く重なり合う。しかも、これに、「国民的制服」を着せる主体たる近代国家そのものが、なお形成過程にあるという事情が加わる。

こうした状況下で、純粋に無国籍・超国籍の鑄貨が求められ、鑄貨制度改革案が『世界共通鑄貨』の夢として語られるようになる。

以下では、そうした Weltgeldidee の初発のいくつかのケースにかぎって、ごく簡単に摘記してみよう。

（b） スカルッフィ（1582）

シュムペーター（J. A. Schumpeter）は、16世紀から「18世紀の最後の4半世紀に至るまでは、経済学はイタリア人の科学である」（『経済分析の歴史』、第1巻、東畑精一訳、335ページ）と評したが、とくに貨幣問題が、初期イタリア経済学の重大関心事であった。それは、「イタリアを分割していた多数の小邦は、それぞれ量目、純分、呼称の異なる貨幣を鑄造していたうえに、折から進行中の物価革命による貨幣の実質価値の下落に直面して、リーラ、スクード、デナーロの計算貨幣に対する自国通貨の換算表を恣意的に変更したり貨幣の悪改鑄を行ったりしたので、経済諸活動のうえにいちじるしい混乱を生じた。こうした状態は18世紀までつづき、したがってイタリアでは貨幣に関する多数の著作が著わされることになった。」（上原一男『イタリアの初期経済学』、小林昇編『講座経済学史I』、同文館、昭和52年、55ページ）

イタリアの経済学者、スカルッフィ（Scaruffi, Gasparo 1519-1584）は、『アリティノンフォ（Alitino-nfo）』（1582）の著者である。『アリティノンフォ』（『真の光』）におけるスカルッフィの主張について、G.H.ブスケー著『イタリア経済学抄史』（橋本比登志訳、嵯峨野書院、1976年）によって見ると、次の通りである。

ブスケーは言う。

「次の4点がわれわれの注意を引かねばならぬように思える。

第1——スカルッフィは貨幣機能のうちの2機能、つまり交換手段と価値の一般的尺度とを明瞭に説明している。

第2——著者は、全ヨーロッパをただ1つの都市、あるいはただ1つの君主国とみなし、それに『世界造幣局』を設ける、つまりヨーロッパ中で鑄貨規則をすべての点について同一にするというふうに考えて、当時の文明世界における貨幣の統一化を提案している。

第3——彼のいうところによると、各鑄貨にはその量目、その純度、および貴金属については量目1単位中に鑄込まれている貴金属の量、の表示

がなければならぬ。このすばらしい改革案も前記第2点の案と同じく、先の文明諸国が採用しなかったことはいうまでもない。

第4——スカルッフィは、彼が特にほめちぎっている1対12という割合での複本位制を称賛している。」(31ページ)

また、スカルッフィの主張を、高橋誠一郎『経済学前史』(改造社、昭和4年)は、次のように紹介している。

「かくて彼は貨幣鑄造上の実際問題を論じたる後、その有名なる貨幣同盟論に入れり。すなわちただに悪貨の濫鑄のみならず、半島の政治的不統一と繁多なる外国貿易に基く多種多様な通貨の流通によりて悩まされつつある市場の実際に親炙せる彼は、全欧主権者の代表者をもって成立せる貨幣会議の召集を主唱し、その決議によりてあらゆる契約及び支払の単一、公正かつ共通の尺度たるべき貨幣本位を設定し、万邦の貨幣は他の呼称によりて呼ばるるも、しかもこの世界的貨幣に照応し、これに帰せしめらるべきことを主張し、もって全世界をしてあたかも一国一市のごとき観あらしめんことを熱心に説述せり。」(580ページ)

そして、上記のLucie Dreselは、スカルッフィの思考の筋道には、現実と理想との奇妙な混在が見られる旨をもって、結論的評価としている。(S.47)なお、スカルッフィについて、Lucie Dreselの書物が詳しく、そのほか前出のKarl SchröderのS.26以下、また前出のFr.Hackの論文のS.371以下、などに関説されている。

ところで、マルクスは、Geminiano Montanari, *Della moneta*, 1804.からは引用しているが、スカルッフィからの引用は見あたらない。けれども、MEGAの「ロンドンノート、1850-1853」の「ノート7」を見ると、Twiss, Travers: *View of the progress of political economy in Europe since the sixteenth century*. London 1847.からの書き抜きがあり、その中で次のような箇所がある。(MEGA, Exzerpte u. Notizen, März bis Juni 1851, S.157) 注目に値しよう。

Monetary questions drängten sich damals mehr

und mehr into notice durch die growing practice in allen Staaten Europas of adulterating the coinage; *Charles V* überschwemmte seine italisichen dominions mit a flood of base gold coin. *Scaruffi*, Direktor der Münze zu Reggio, schlug vor, that the guarantee of a generally recognised stamp should be affixed to articles of pure gold und daß an european diet should be convoked to agree upon an uniform general coinage. (p. 15) *Bernardo Davanzati* (von Florenz) *A Briefe Concepte of English Policy*. (publicirt 1581) (W. Stafford.) [p.15-17]

(c) ジャン・ボダン (1576)

ボダン (Bodin, Jean 1530-96) は、貨幣問題を、国際法的 (völkerrechtlich) に取扱った点に特徴がある、と Lucie Dresel はいう (S.55)。そして、その結論を端的に言えば、単一世界鑄貨、世界安定鑄貨の必要というに尽きる。(Vgl. Oberfohren, E., *Jean Bodin und seine Schule. Untersuchungen über den Frühzeit der Universalökonomik*, *Weltwirtschaftliches Archiv*, I (1913) S.285)

ボダンの経済論文としては、1568年の『マレトロワ氏の逆説に対する、高等法院弁護士ジャン・ボダン氏の答弁』があるが、この主たる内容は、1576年の『国家に関する6篇』(Les six livres de la république.)にもり込まれ、同書の中には、小稿との関連で最も重要な、第6篇第3章「貨幣が価格を変えられたり、変造されたりするのを防ぐ方法」(Le moyen d'empescher que les monnoyes soyent alterees de prix ou falsifiees.)が含まれている。さらに、1578年には、この第3章をほとんどそのまま収めた『金・銀貨幣の価値引上げと品位引下げ、およびそれを防ぐ方法に関するジャン・ボダン氏の論考』が出版されている。(以上3著の関係については、山川義雄『近世フランス経済学の形成』、世界書院、昭和43年、31ページ以下、に詳しい。)

そこで、ボダンの『国家に関する6篇』の第6篇第3章 (<貨幣改鑄論>)における論述の流れを追ってみると、次の通りである。

- 1) 悪鑄は、国家にとって危険である。財産の計算、契約、負債、税、俸給、年金、地代、利子、罰金などが不安定となり、公私ともに弊害が大きい。
- 2) 従って、諸侯は悪鑄してはならない。臣民と外国人に損害を与えるからである。
- 3) 悪鑄は、下等な金属を混入することから生じるのであるから、鑄造に際しては、純金ないし純銀によるべきである。これによって、無知な人々も識別が容易となる。
- 4) 金銀比価を正しく1対12に維持するため、金・銀貨を同じ重量に鑄造する。これにより、金貨1に対して銀貨12を交換すべきことを直感的に知りうるので、無知な人々にたいする金細工師や両替商の詐欺を防ぎうる。
- 5) 金銀鑄貨の悪鑄、不等を防ぐため、あらゆる種類の貨幣の鑄造を、ひとつの都市に集中し、諸侯による多元的鑄造を禁ずる必要がある。
- 6) 悪鑄を禁じ、金銀比価を公定して、国際的安定鑄貨を得るため、諸侯の国際的合意が必要である。

こうして、ボダンは、鑄造の一元的管理と鑄貨統一を、国家を超えたかたちで提案する。Lucie Dreselはこれを、Münzeinigung über die nationalen Grenzen (S.57)と表現している。

(BodinのLes six livres de la république. については、corpus des oeuvres de philosophie en langue Française (FAYARD)に収められているものと、1606年のリチャード・ノールスの英訳をもとにした、Jean Bodin, The six books of a commonweale. A facsimile reprint of the English translation of 1606, edited with an introduction by Kenneth Douglas McRae, Cambridge, Harvard University Press, 1962.とを突き合せて利用した。そのほか、佐々木毅『主権・抵抗権・寛容』、岩波書店、昭和48年、山川義雄、上掲書、成瀬治「ジャン・ボダンにおける国家と家」、『法制史研究』34、1984年、など。)

(d) ヴォーバン (c. 1690) と ミラボー

(1790)

これら両者についての筆者の知識は、極めて乏しい。

ヴォーバン (Vauban, Sébastien Le Prestre de, 1633-1707) は、“Mémoire sur le canal du Languedoc.”の中で、《une monnaie universelle》の設定と、他のすべての鑄貨の流通停止を提案したという。(Lucie Dresel, S. 60)

ミラボー (Mirabeau, Honoré Gabriel Riqueti, Comte de, 1749-1791) [重農主義経済学者として著名なミラボー (Victor Riqueti Mirabeau, marquis de) の子。革命政治家。] は、1790年、De la Constitution Monétaire. を著わし、自然法の立場から、世界貨幣の思想を展開し、世界共通通貨《monnaie universelle et commune》を提案し、銀貨 (Silbergeld) を以てすることを唱えた。(Lucie Dresel, SS. 65-68)

(e) アムステルダム銀行 (1609)

すでに示したとおり、「世界貨幣」思想は、中世以来の鑄貨の暴乱を救うため、「世界鑄貨」思想として展開された。

と同時に、「鑄貨 (Münze)」とは別の展開系路があった。それは、振替銀行の創設による銀行貨幣・振替貨幣の創出という方向である。マックス・ウェーバーの『一般社会経済史要論』は、その間の事情を次のように説明している。「しかし事実上商業取引で行われた発展は次のとおりである。——13・4世紀以来、商業取引は貨幣鑄造より解放せられた。けだし取引が地金で計算され、さらに鑄貨を単に重量によって受取り、或る一定の種類の鑄貨で支払することを決定し（このことは習慣として帝国が承認せざるをえなかった）、しかし遂には振替銀行 Girobank による決算に推移するに至ったからである。」(『一般社会経済史要論』、黒正巖、青山秀夫訳、(下)、88ページ)そして、ウェーバーによると、アムステルダム銀行のような振替銀行の母型は、中国において、貨幣の悪鑄から解放されんがために創設された金属振替銀行 Metallgirobank であるという。ゾンバルトの『近世資本主義』は次のように述べている。「16世

紀及び17世紀において特に甚だしかった鑄貨の紊乱は、不断の相場変動に関わらない、したがってその価値において不変の支払手段を商業取引に提供することに役立つべき、より精確に云えば、かの安定の諸条件を充たした支払を可能ならしめることに役立つべき——「金ポンド制」に似た——一つの制度を生ぜしめた。それは、銀行通貨 Bancogeld の制度だった。この制度は、商人が規定通りに鑄造された金属貨幣をある「銀行」に預託し、銀行ではこの金額がそのために定められた計算貨幣を以て（または確定したものと仮定された国内鑄貨を以て）記帳された、ということにおいて成立した。従ってこの金額は貴金属の極めて確定的な量に対応するものであり、「銀行」の穴蔵にそのまま保管されてあるものであるが、預託者はこれを手形によって使用することができた。これらの「銀行」の所在地の商人はたいてい銀行に勘定をもっていたから、支払は振替の方法によって行われることができ、このことから第2の重要な利益が与えられた。」（岡崎次郎訳，第一巻第2冊，生活社，昭和18年，610ページ）

この、アムステルダム銀行については、ジェイムズ・ステュアートの『経済学原理』も、スミスの『諸国民の富』（第4編第3章第1節余論）も取り上げて注目している。

そこで、アムステルダム銀行の仕組みを、ごく簡単に見ておくことにしよう。（高木暢哉『銀行通論』，春秋社，昭和25年，140ページ以下。）

アムステルダム銀行は、1609年、オランダの君主並びにアムステルダム市長の特許状によって設立された、公立の大振替銀行である。16世紀以降、オランダでは、職業的な貨幣管理業務 Kasiers なるものが現われ、貨幣の出納・管理を営んだが、これがしばしば自己の地位を悪用し、良貨を溶融し悪貨を発行し、貨幣の本位を少なからず混乱させ、悪化せしめる行いがあった。ここに1609年、市の保証のもとに公立の振替銀行が設立された。このアムステルダム銀行は、本位の安定、改善を目的とするものである。受け入れた貨幣の地金価値を預金者の勘定に貸方記入し、預金者はこの貸方勘定を振替的方法により、流通の手

段として利用する。この銀行貨幣は、当然のことながら、溶融や切削のおそれがない。預けられた貨幣に対しては完全準備の原則があり、預金者が自由に引出しうる。貸出は禁止されている。したがって、これは今日の意味における銀行とは厳密に区別され、流通それ自身を目的とする貨幣銀行 (Geldbank) である。

ところで、ジェイムズ・ステュアートの場合、マルクスの言う「観念的度量単位説 (die Lehre von der idealen Masseinheit des Geldes)」を展開するのであるが、『経済学原理』第3編第1章に次のような記述がある。

「……それゆえ、つねに同一の価値を維持し、それ自身静止していて、あたかも諸物の価値の変動する比例のあいだの正しい均衡であるような貨幣だけが、それによって価値が量られうる唯一の永久かつ不変の秤である。／このような種類の貨幣とその創設の可能性とについて、われわれは2つの実例を持っている。第一は世界でもっとも物を知っている国民のあいだのものであり、第二はもっとも無知な国民のあいだのものである。アムステルダム銀行 (The Bank of Amsterdam) はわれわれに前者の例を提供し、アンゴラ (Angola) の海岸は後者の例を提供する。／フロリン・バンコ (florin banco) は、純粋な金や銀のポンドよりもいっそう一定した価値を持つ。それは商業の技術に詳しい人間が考えて案出した単位である。／この銀行貨幣 (bank money) は、海中の巖 (a rock in the sea) のように不動である。この観念的標準にしたがってあらゆる物の価格が規制されるが、ほとんど誰もそれが何に依拠するかを正確にいうことができない。」（小林昇氏の訳文を借用した。『小林昇経済学史著作集V』未来社，1977年，367ページ。なお、ステュアート『経済学原理』の第3編「貨幣と鑄貨について」全体の邦訳は、竹本洋氏ほかによるものがある。『大阪経大論集』，183～189号，1988年5月～1989年5月。）

マルクスは、このステュアートの所述をとらえて、金銀貨から独立した観念的貨幣なるがゆえの

安定性というステュアートの理解を問いただし、観念的度量単位説への批判を展開する（『経済学批判』、「貨幣の度量単位についての諸学説」）。

ステュアートに対する、マルクスのやや超越的で原理的な批判はそれとして、ステュアート自身の関心の流れに沿って考えてみると、このバンク・マニーが、国際的規模での交易の決済に用いられうる点、すなわちフロリン・バンコが混乱せる鑄貨事情を打開する方策たりうる点に、もっぱら関心は集中しているのであって、「彼は、フロリン・バンコに普遍的価値尺度機能を見出し、世界貨幣を補完ないし代替する国際貨幣としてそれを認めたのである。」（竹本洋「ジェイムズ・ステュアートにおける貨幣と鑄貨」、小林昇編『資本主義世界の経済政策思想』、昭和堂、1988年、72ページ）

なお、この点に関して、アダム・スミス『諸国民の富』、第4編第3章第1節の「預金銀行、とくにアムステルダム預金銀行に関する余論」は、きわめて有益な示唆を与える。

（f）小括——世界鑄貨論の克服と世界貨幣

以上のごく限られた文献の渉猟をふまえつつ、さしあたりの整理を試みることにしよう。

世界貨幣の認識過程とは、なによりもまず、国民経済ないし国民国家についての自覚的認識の過程にはかならない。ジャン・ボダンやフィヒテが、君主権や政治哲学を語るに際して、鑄造権を決定的要素としてとりあげざるを得なかった事情が顧られねばならない。また、ジェイムズ・ステュアートが、money of the worldをmoney of the societyから区別されたものとして説き、アダム・スミスがmoney of the great mercantile republicをnational coinから区別されたものとして説いた根底には、国民経済というものについての自覚的認識があった。

つまり、国民経済のウチ・ソト、国家権力の直接的に及びうる領域のウチ・ソトの分別が、重要な意味を持つ。局地的な国民的制服の有無が問われることになる。

しかし、ここにこそ世界貨幣論に関して、留意

すべき重大な陥穽がある。そして、この陥穽を認識することがあって、はじめて世界鑄貨論をのりこえることができる。

それは、たんなる国民的制服の有無をもってしては、世界貨幣論は説き尽くせない、という点である。それは、この国民経済のウチ・ソトを、再生産との関わりにおいて、どういう関係のものとして認識するか、の問題が残されているからである。つまり、世界貨幣は、再生産とどういう関わりにあるのか、という問いが発せられねばならぬからである。

いま、歴史的に流れを追って考えてみると、中世以来の混乱せる鑄貨制度の下で、近代国家が形成されてくるとき、一方では国家内部の問題として鑄貨制度改革が求められてくるとともに、他方では、国際商業の場面での決済手段の混乱をいかに打開するかが問われてくる。取引が地方の限られた範囲で行われていた場合には、相互の了解の下に、その地方の鑄貨で取引をまかなうことが出来たであろうが、商人の国際的規模での活躍によって、ありとあらゆる種類の鑄貨が、しかも名称、品位、重量などの点で様々のものが都市へメッセへと急激に流入し、混在することになると、このことが国内での鑄貨流通の混乱を増幅した。こうした事態が、一連の世界鑄貨思想を喚び起した背景のように思われる。

もちろん、マルクスにおける「世界鑄貨論」の想源が果して何れであったのかは、明示的に記されていない以上、ここでの議論も推測の域を脱しえず、源泉を同定することは不可能とみてよい。だから、世界鑄貨という用語に込められた想念もまた、内容的に詳かにすることはできない。けれども、さきに見た先駆的論者の見解について見るかぎり、<世界統一鑄貨への理想>を込めた形での、<鑄貨形態のまま、国内流通鑄貨が世界貨幣となる>事態を念じての主張、と推測することは可能であろう。

ここで注意すべきは、こうした世界鑄貨思想の中に、各国民経済の内部における国民的鑄貨との直接的連続において世界鑄貨を構想しようとする論理の運びが隠されているという点である。流通

鑄貨が、それ自体として、国民的制服を脱ぎさえすれば直ちに世界貨幣たりうるかのような暗黙の了解が、そこにはある。流通内貨幣と世界貨幣との直接的に連続的な把握という、この発想の根源に疑問を投げつつ、世界貨幣論は形成されてきたものと推測される。

『資本論』は、流通手段から世界貨幣への論理の流れを、すんなりとした連続した延長線とは考えていない。一言にしていえば、流通外貨幣としてでなければ世界貨幣たりえぬというこの屈曲、この逆説に着目する。流通手段と世界貨幣とを直接的に連続的に把握する発想に疑問を投げた論理的拠点は「貨幣としての貨幣」である。マルクスにとって問題であったのは、国民的鑄貨という形をとった流通手段と、世界貨幣＝普遍的貨幣とが、単なる国民的制服の有無というだけの違いで、いわばひとつの線分の上に位置しているかのごとき認識の当否であった。そしてそれに対する批判の拠点こそ「第3規定」の貨幣であったのである。ここに見られる論理的な屈曲を、直接的には、通貨論争におけるトウクの知恵に学んだ。このトウクの、この部分の考え方は、ジェイムズ・ステュアートを先達としている。といってトウクは、ステュアートの著作に学んだわけではない。トウクは自ら、そのことを19世紀初頭の景気循環に伴う地金銀の国際的移動についての知見において学んだのである。

「第3規定」の貨幣において世界貨幣を位置づけること、このことのために費された知的営為のあとをたどることは大いに意味がある。この点についていうと、「第3規定」の貨幣の理論は、世界貨幣論にひきずられるかたちで整除されてくる。逆にいうと、「第3規定」の貨幣の論理が整除されて初めて、世界貨幣は自らの座すべき位置が定まるのである。そして、ここまで来てふり返ってみると、世界鑄貨論なるものの中に、「第3規定」の貨幣についての深刻な認識が全く無いことに気づくのである。

以上のところを、ごく形式的に要約すれば、世界貨幣は、①国民国家ないし国民経済のソトに位置する、とともに、②再生産のソトに位置するも

のであることが明らかであろう。ここでとくに注意を要するのは、後者、すなわち「再生産のソト」に位置するという点の認識についてである。古典学派にあっては、国民経済と再生産とは、ともすると同じ範疇と考えられたのであるが、そうであるとなれば貨幣資本蓄積や銀行制度や利子つき資本の問題は生じようがない。これを貨幣論の論理次元まで下してみると、貨幣ベール観の克服、或いは「第3規定」の貨幣の認識にかかわってくる。「第3規定」の貨幣は、「自立して流通からぬけ出し、流通に対立する」(Gr. S.139)ものとされていた。その意味で、この「第3規定」の貨幣は、再生産のソトにおける存在なのである。

以上の諸点をより明確にするために、古典学派における認識を引き合いに出してみることにしよう。

古典学派は、重商主義の中にある貨幣金にたいする尊崇の念と拝跪する姿を見て、迷妄と断じ、これを啓蒙すべく合理的に解説を加えた。価値の実体を labour value に求め、国民経済＝再生産の自律性を高調し、もって重商主義に対峙した。しかし、小稿との関わりで言えば、世界貨幣金の規制力には全く目が及ばなかった。それは、1825年に初まる循環性恐慌の中で生じる国際的金移動において如実に現象したところである。

古典学派は、国民経済をそれ自体とし autonomous なものと考えた。自律的存在ととらえることにより、初めて、自他の分別が生じ、自らの国民経済とは区別された、他の国民経済というものが、たんなる政治的法制的な国家という枠組みとしての認識をさらに深めたかたちで把握されるようになった。

つまり、国家の経済的実質は、自律的に運行する国民経済であり、国民経済というものはつまり再生産のこと——これが古典学派における認識であった。国民経済というものと、再生産との関係は、つまるところピッタリと一致する「合同」の関係にある、と考えられた。したがって、国際経済とは、それぞれに自律的なものとして国民経済相互の関係にはかならないから、古典学派のいう

国際経済関係とは、再生産のレベルでの諸国の jig-saw puzzle の解を求めることにほかならなかった。そしてその解は、安定的で調和的、相互適合的なものであるべきであり、そうある筈であると考えられたのである。

しかしマルクスは、これと違った。国民経済に自律性を見るにしても、それは過程的動態的な秩序においてであり、この dynamismこそが国民経済を autonomous なものたらしめている、と考えた。マルクスにおける国民経済の自律性とは、「貨幣資本と現実資本」における諸関係を内へ含んでの自律性にほかならないのである。

「貨幣資本と現実資本」における認識は、次元を凝縮的に下げていくと、貨幣論の位相における「第3規定」の貨幣についての認識と通底する。思い切りよく言えば、古典学派には「第3規定」の貨幣はない。古典学派のいう貨幣は、受身の媒介者でしかない。マルクスは『経済学批判』で、ポアギュベールを引きながらいう。「それは奴僕から主人になる。ただの下働きから諸商品の神になる。」ここに、トウクやフラートンから摂取しつつ練りあげられたマルクス貨幣論の真髓がある。そして、この認識に立つかぎり、再生産と国民経済とは決してイコールにはなりようがない。

とはいえ、世界貨幣論が析出されてくる過程は、単純な一本道ではなかった筈である。それは、商品論、価値形態論、とりわけ一般的等価形態の認識と深くかかわりをもつ。古典学派における貨幣ベール観の克服ということがなければ、「第3規定」の貨幣は生じてこない。そのためには、流通必要量の認識、それも利子つき資本のレベルからとらえ返されての流通必要量の認識が問われてくる。そしてまた、「観念的度量標準」学説の整理がなければならない。つまりは、ジェイムズ・ステュアートにおける流通必要量と money of the world とに関する粗型を、理論的にどう整除するかの問題である。こうした多面的多角的な吟味の中から、世界貨幣論の位置と内容は確定されてきたものであるに相違ない。

最後に、そうした世界貨幣把握が、国際経済な

いし世界経済のいかなる理解と結びついているかを考えてみることにしよう。

マルクスは、上述のような世界貨幣把握を前提として、国際経済の秩序を、直接的には交換的秩序、流通的秩序、貨幣的秩序と見た。直接的に再生産的な秩序を見たのではない。労働と資本の移動に制約があるということは、全世界的規模での再生産がそれ自体として自律性を持つものではないことを意味している。世界経済とは、各国民経済を市場と貨幣において結びつけ集約したものでしかなく、そうした関係においてのみ各国民経済は、世界経済の一環に組み込まれるのである。

もとより古典学派においても、国際的金移動は、正貨流出入メカニズムの問題として重要視された。しかしそれは、為替を安定させるためのものと考えられ、金の国際的流出入を通じて各国民経済は相互に合理的に適合し合うべき筈のもの、と考えられた。つまり、世界貨幣の下における、或いは世界市場における、相互適合性がもっぱら問われたのである。

しかしマルクスの理解はこれを越えた。かれが注目したのは、Geld als Geldとして、外的に物象化された普遍存在たる世界貨幣によって統轄されざるをえない世界経済の機構的特質であった。諸国民経済の相互補完性とは、裏返してみれば相互制約性にほかならぬ。国民経済を伸長せしめるとともに限界づけるものとして国際経済関係は見られる必要がある。論じられるべきは、相互補完性がいかにして相互制約性に転ずるかであり、また、この制約・被制約の関係がいかにして外化し、世界貨幣の統轄力として凝縮されるかである。

ふりかえってみれば、重商主義の下で、無条件無自覚的に拝跪された世界貨幣金を、古典学派は、無内容無意味な迷妄として退けた。この古典学派の透徹した理解をふまえながら、なおかつ何故にそれに神性が付与されねばならぬかを明らかにすることが求められた。その意味で、世界貨幣論とは、重商主義をのりこえ、さらに古典学派をのりこえる作業を内容として含んでいる。そしてそれは、前世代から継承しつつ、資本制生産が自らのものとして造り直した、その意味では資本制

生産が創出した世界貨幣が、いかにして国民経済を統御し、また場合によってはこれを震撼せしめる力を得るのか、を問うことでもある。

世界貨幣は、普遍的貨幣（ユニバーサル・マネー）である。その普遍者を、再生産の外部に立つ、外在的普遍者としてしか在立せしめえぬところこそ、注目されるのでなければならない。外在的普遍者として、世界貨幣は、各国民経済をその高みから俯瞰し、統轄する立場にたつ。もとより、貨幣論の論理次元においては、なおそこへの道を遠く望むに止まらざるをえないのではあるが⁽²⁾。（未完）

〔注〕

(2) 「第3規定」の貨幣についての認識を重く見て、その際に果たしたトウクの役割を強調するものとして、アーノンの次の論文がある。A. Arnon, Marx's Theory of Money; The Formative Years, History of Political Economy, Vol. 16(4), winter 1984, pp. 555-575:

〔補注1〕

脱稿後、下記の文献に接した。原初稿(Urtext)を中心に、「第3規定」の貨幣論の形成過程を仔細に検討し、世界貨幣から世界貨幣への転換の意義を論じた力篇である。参照を乞いたい。

武井博之「『世界貨幣』から『世界貨幣』へ」(『大樽論叢』、大阪経済大・大学院、第26号、1990年3月)

〔補注2〕

アダム・ミュラーが、フィヒテの『封鎖商業国家』を論評した論文、Ueber einen philosophischen Entwurf von Hr'n Fichte; betitelt: Der geschlossene Handelsstaat. (Neue Berlinische Monatschriftの1801年12月号に掲載されたもの)の邦訳が原田哲史氏の手でなされている。「『封鎖商業国家』と題されたフィヒテ氏の哲学的構想について」(上)(下)、「四日市大学論集」第2巻第1号、第2号(1989年8月および1990年2月)。

原田哲史氏の訳者解説によれば次の通りである。「ミュラーによれば、『資本』を欠き、外国貿易が禁止される

フィヒテの『封鎖商業国家』では経済発展が不可能であり、この国家は停滯と貧困に陥るしかないのである。こうしてフィヒテを批判するミュラーは、他方、進歩する社会の形成を指し示したのがアダム・スミスであるとして、スミスを「国家経済学の偉大な創始者」と賞讃する。」(前掲誌、第2巻第1号、147頁)

なお、ミュラー自身の文章を引いておこう。「フィヒテ氏曰く、『世界貿易の一切の可能性は、全世界に通用する交換手段の所持にもとづいている。金と銀は全世界に通用する。私はそれを廃止し、国内貨幣を制定するのだ。だから、世界貿易は不可能である。私の国家は封鎖されている。』——『先走ってはいけない!』と国家経済の指導者は反駁する。交換手段をなしで済ますことが最も容易なのは、まさに世界貿易においてなのである。というのは、大量に同じものを扱う場合は、交換が非常に簡単だからである。そしてまた、このようにして交換手段なしで済ますことが可能なら、あなたの気の利いた実験も、やはり富裕な国家においてのみ可能だということになるはずなのだ。封鎖する以前には、そうした国家の貿易差額は、その富裕さゆえに、逆調であることはほとんどなかったはずであるし、場合によってはむしろ順調だったはずである。手形——この手形についてあなたは何も知らないが——は世界貨幣との関連においてのみならず、国内貨幣や商品との関連においても使用可能なのだから、順逆いずれの場合においても、封鎖以前と同じく〔それ以後も〕貿易は手形を通じて行なわれるのだ。そして、差額が逆調であった場合には、われわれの側から現金の為替送金がなされ、あるいは差額が順調であった場合には、われわれに向けて外国から為替送金されるのであるが、これらの為替送金はいずれも、その際には、世界貨幣によって決済されなければならない。世界貨幣は、世界貿易の場合を除いて、流出したり使用されたりすることはないのである。また、そうした為替送金は、対外貿易を消滅させるというよりむしろ促進する。順調、逆調いずれの場合においても、つまり、人々は、差額を均衡させるために新しい貿易部門に向かうわけである。……」(原田哲史訳、前掲誌、第2巻第2号、232頁)つまり、ミュラーがここで述べていることは、世界貿易を禁止し、封鎖しなくても、手形の普及によって、世界貨幣への依存が或る程度、軽減され解消されるということである。